広島大学大学院教育学研究科紀要　第三部　第51号　2002　365－373

支配関係の異なる相手に示す幼児の介入行動

中　川　美　和

（2002年9月30日受理）

Interventions of preschoolers to show children who have different dominance relationships

Miwa Nakagawa

Observations of children's playground behaviours were obtained in order to explore how they intervened when they saw other children's conflicts. To explore relations among the dominance between peers and intervention which preschoolers showed in the conflict, 6 years-old boys participated in the interview. Results indicated interventions children showed were different from those of teachers'. In additions, in the case study the interventions the target child exhibited were influenced by the dominance between peers, but the interview told the different result in part. The interviews indicated that preschoolers were usually on "weak" one's side, but according to circumstances they were influenced by "strong" one's dominance.

Key words: intervention, dominance relationships, conflict, preschoolers
キーワード：介入行動・支配関係・対人葛藤・幼児

目　的

近年，幼児の対人葛藤についての研究の中で（e.g., Laursen, Finkelstein, & Betts, 2001; Shantz, 1987; Shantz & Shantz, 1985），認知的発達と社会的発達において根本的な問題を提唱している理論の多くが，対人葛藤を変化，適応，発達のための重要な刺激として位置づけており（Shantz, 1987），対人葛藤経験は，他者との関わり方を学び，社会性を身に付けていくことにつながる。対人葛藤は，２者間の対立状態を示すものと捉えている研究が多い（e.g., O'Keefe & Benoit, 1982）。本研究ではShantz & Shantz（1985）にならい，対人葛藤を，「一方の子どもＡが他方の子どもＢに言語的，行動的に影響を与えるとき，Ｂが抵抗を，Ａがその行動の維持を示すという，２者間の明らかな対立状態」として定義する。

さて，対人葛藤場面を経験したとき，幼児は相手の特性や状況といった様々な情報を手掛かりに解決方略を決定し，当事者同士で解決を図ろうとする。しかし，対人葛藤は，当事者同士の行動によってのみ解決されるとも限らない。１～２歳児のトラブルが生じた場合には，保育者の介入率が高いことが示されており（加用，1981），言語によるコミュニケーションが困難な乳幼児の対人葛藤解決には，互いの気持ちを代弁し，仲介役となる第３者による介入が必要であるといえる。その際，保育者は，どの発達段階の乳幼児が，どのような提案であれば受け入れることが可能であるかに配慮して介入を行っている（本郷・杉山・玉井，1991）。

また，保育者と同様に，幼児の葛藤場面に介入することができる養育者は，子どもを叱る際には，「～しなさい/してはだめ」といった，ある行動を強要もしくは制止すると行った直接表現を用いるよりは，その行動をしてはいけない理由の説明や，罰を予告するいった間接的表現を多く用いることが示されている（遠藤・吉川・三宮，1991）。さらに，３歳から５歳までの幼児の養育者を対象に質問紙調査を行った入江・湯澤・倉盛（2000）は，自分の子どもと他児との間に対人葛藤が生じ，自分の子どもが被害者である場合，その対人葛藤が過失的なものであれば，養育者は他児の行為が故意的なものではないという説明を子どもに多く行うと報告している。このように，保育者，養育者による幼児同士の対人葛藤への介入は，当事者である幼児の発達段階や対人葛藤の意図性によって異なるといえる。

保育者，養育者と同様に，他児同士の対人葛藤に介入することができる第3者には，当事者以外の幼児が挙げられる。上下の関係に基づいて，比較的公平な介入を行うことができる保育者，養育者と比べ，幼児は，仲間関係という幼児同士の横のつながりを基に，親密性や支配関係を考慮しつつ介入行動を行う。対人葛藤場面における第3者にあたる子どもの行動の効果は大きく，例えば，他児がある子どもをターゲットにいじめを行う場面に遭遇したとき，いじめる側に加勢する，もしくは傍観するという行動は，いじめをより強化するという（Schwarts, Dodge, & Coie, 1993)。このようないじめ行動への加勢，傍観は，いじめ場面に遭遇した児童のうち，4分の3の児童がとる行動である（O'connell, Pepler, & Craig, 1999)。その理由の1つとしては，子ども間の支配関係が挙げられる。他児同士の対人葛藤場面で幼児が示す介入行動は，子ども間の関係や集団内の子どもの地位によって影響されることから（本郷，1996)，対人葛藤場面で，加害者が明らかに悪くても，介入を行う幼児と加害者の支配関係の在り方によっては，幼児は必ずしも被害者を擁護する立場をとるとは限らないのではないだろうか。つまり，本郷ら（1991）の示す，保育者による介入行動とは異なる行動が幼児間で見られることが予測される。

これらいじめ行動についての研究は，主に児童期の子ども達を対象として行われたものであり，また，本郷ら（1991）の研究は，幼児ではなく乳児に対する保育者の働きかけに焦点を当てたものである。すなわち，これまで他児の対人葛藤に対する幼児の介入行動については検討されてきておらず，これら対象年齢の違いからも，幼児による介入行動に，児童や保育者によるものとは異なる点が見いだされる可能性がある。さらに，本郷ら（1991）によると，対人葛藤の当事者が示す，保育者による介入行動への反応率は，時間を経るごとに高くなるというが，仲間間の支配関係を考慮すると，必ずしも保育者の時と同様の効果が得られるとは考えられにくい。示される介入行動が公平か否かによっては，それに対する当事者の子ども達の反応に違いが見られるかもしれない。幼児と保育者の介入行動の相違点を検討する上では，その効果に焦点を当てる必要があると思われる。そこで本研究では，他児同士の対人葛藤場面に直面したとき，幼児がどのような介入行動を示すのかについて，本郷ら（1991）の示す，保育者の介入行動と比較することで検討していく。その際，各介入行動がどれほどの効率を持つかについても見ていくことにする。

さて，対人葛藤を扱った研究の中では，男女差に焦点を当てたものが少なくない。例えば，男児は，挑発的対人葛藤を経験した後，女児に比べて報復行動をとりやすい（Fabes & Eisenberg, 1992)。その理由の1つとして，挑発場面に直面した際，男児の方がより興奮し，その興奮を抑制するのが困難であることが挙げられる（Fabes, 1994)。男児グループの遊びは，女児グループに比べて，よりグループ内の支配関係に沿ったものであり（Thorne, 1986)，男児のグループ内の支配関係や，身体接触の多さが，対人葛藤場面で見られる男女の行動差につながると考えられる。これらのことから，介入行動を行う際，仲間内の支配関係により左右されるのは，女児よりも男児であるといえ，幼児同士の仲間関係を含めて介入行動を検討する上では，男児に焦点を当てることが適切であると思われる。さらに，介入行動には主に言語表現が用いられること，年齢が高い子どもほど，対人葛藤場面で協調的志向を多く示す（渡部，1993）ことを考慮し，対象児は年長児男児とする。

ところで，幼児の対人葛藤には，先行研究で検討されてきた事物の取り合いに関するもの（高坂，1996）の他に，ルール違反に関するものがある。2者間での決め事を破るというルール違反が生じた際，子どもはルールを絶対視し，ルールの変更可能性を認めないことから（Lloyd, 1986)，ものの取り合いに比べて，ルール違反場面での方が，より仲間内の支配関係に左右されない介入行動が見られることが予測される。

Table1.　幼児が示した介入行動の種類

カテゴリー名	行動内容
制止・禁止・注意	加害者の行動を言葉や体を使って抑制する
行動・状態の説明	当事者のうち一方の気持ちをもう一方に伝える
権威依存	保育者に介入を求める，もしくは求めることを示唆する
加勢	当事者のうちどちらか一方の味方になって一方を責める
反復	当事者のうちどちらか一方の味方になって一方の言葉を繰り返す
話をそらす	対人葛藤から当事者の注意をそらせるために別の話題を提示する
煽り	どちらの味方につくわけでもなく当事者の興奮を高める
無視・無言	対人葛藤の生起に気付いているにもかかわらず何の反応も示さない

Table2. 保母の働きかけカテゴリー（本郷・杉山・玉井，1991）

カテゴリー名	行動内容
制止・禁止・注意	言葉かけによるものと体を押さえるものが含まれる
取る	トラブルの対象となった物を子どもから取り戻すこと
与える	トラブルの対象となった物を子どもに与えること
所有の確認	最初の所有者を子どもに知らせること
行動・状態の説明	相手の子どもの行動や状態を陳述・説明すること
要求・気持ちの確認	子どもの要求や気持ちを尋ねること
要請の指示	「かしてくれる」よう相手の子どもにお願いさせること
解決策の提示	代替物の提示，順番，共有，別の遊びの提案，その他
その他	要請の代行，他の行動の指示など

以上のことから，本研究では，他児同士の対人葛藤場面に直面した際，幼児がどのような介入行動を示すのか，また，対人葛藤の当事者に対して，その介入行動がどれほどの効果を持つのかについて，年長児男児を対象として検討していく。その際，対人葛藤場面としては，事物の取り合い場面，ルール違反場面の２つを用いることにする。

研究１

他児同士の対人葛藤場面において，幼児がどのような介入行動を示すかについては，これまで明らかにされてきていない。そこで，研究１では，対人葛藤の当事者に対する幼児の介入行動にどのようなものがあるのかについて，本郷ら（1991）の示す保母の働きかけカテゴリーと比較することで検討を行う。その際，各介入行動が，対人葛藤を解決の方向に向かわせる上でどれくらいの効果を持つかについても検討していく。

方　法

対象児：Ｈ市内Ｆ幼稚園に通う年長児男児16名。
観察時期：2002年４月から７月。
観察手続き：対象児１人当たり30分間の観察を自由遊び時間内に行った。観察記録にはフィールドノートを用い，対人葛藤が発生した際に示した対象児の行動と，その行動に対する当事者の幼児の反応を記録した。

結果と考察

１．幼児の用いる介入行動の分類

対象児が示した介入行動を８カテゴリーに分類した（Table1）。本研究の結果と保育者の介入行動についてまとめた本郷ら（1991）と比較してみたところ（Table2），制止・禁止・抑制，行動・状態の説明のカテゴリーは同じであったが，それ以外のカテゴリーについては同じ類のものが見られなかった。この理由としては，まず，本郷ら（1991）が主にトラブルの中でもものの取り合いに焦点を当てていたことが挙げられる。本郷ら（1991）が示す「取る」，「与える」，「所有の確認」などは，ものの取り合い場面で特徴的に見られる行動である。本研究の対象児である年長児の間では，ものの取り合いが少なかったため，このような介入行動が見られなかったと考えられる。また，保育者の介入行動として挙げられた「要求・気持ちの確認」や「要請の支持」といった行動は，両者の意図や気持

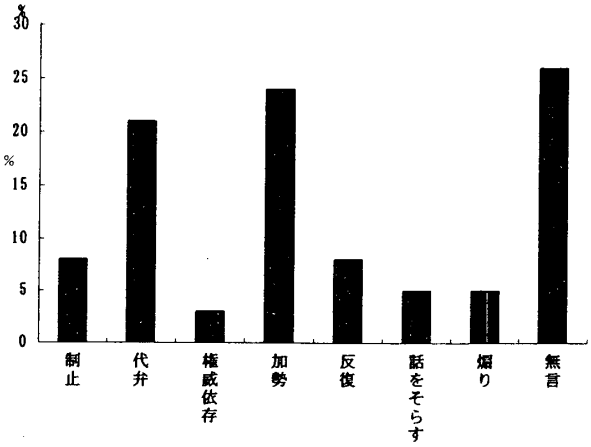

Figure 1.　各介入行動の生起率

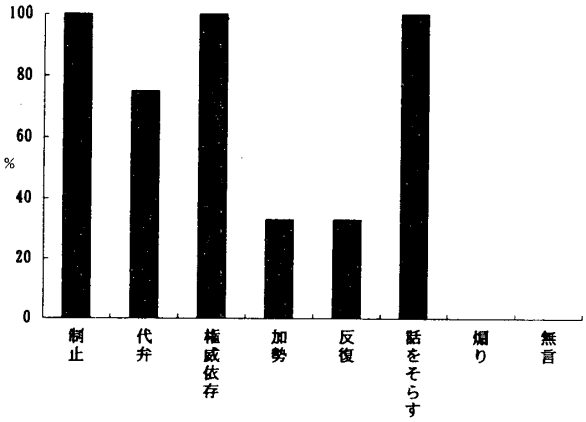

Figure 2.　各介入行動に対して当事者が示した対人葛藤解決につながる反応生起率

ちを確認した上で試みられる解決方法である（本郷ら，1991）ことから，幼児には困難であったのかもしれない。

2．各介入行動の生起率と介入行動に対する当事者の反応率

Figure 1は，各介入行動の生起数が，全体の総介入行動生起数に占める割合を示したものである。Figure 2には，各介入行動生起数のうち，対人葛藤を解決の方向に導くことができた行動生起数の割合を示したものである。

年長児男児の介入行動としては，「行動・状態の説明」，「加勢」が多かった。「行動・状態の説明」は，比較的公平な立場から当事者の気持ちをうまく伝える行動である。介入者が対人葛藤に関わる当事者の気持ちや対人葛藤生起の理由を互いに説明してあげることによって，当事者の子ども達は他児の気持ちや状況を理解することができ，対人葛藤は終結の方向に導かれたのではなかろうか。また，行動生起率は低かったものの，「制止」，「権威依存」，「話をそらす」という行動は，それに対する当事者の反応率が高かった。「制止」は，命令口調といった厳しい言葉や語調を伴うことが多く，より幼児が敏感に反応しやすいものであるのかもしれない。それと同様に，「権威依存」，つまり保育者への介入要請は，生起率は低いものの，それに対する当事者の反応率は高く，介入行動として有効であることが示された。「話をそらす」は，本郷ら（1991）による保育者の働きかけカテゴリーに含まれていなかった。しかし，この行動に対する反応生起率が高いことから，「話をそらす」は幼児特有の非常に有効な手段として注目すべき行動であると考えられる。「話をそらす」は，介入者が，対人葛藤によって当事者が抱いた不快な感情を低減させ，その場の雰囲気を和らげることを目的として行うものであるため，高い共感性，他者視点取得のレベルとの関連が推測される。この点については今後の検討課題であるといえよう。

一方，行動生起率が高いにもかかわらず，それに対する反応生起率が低い行動に，「加勢」がある。「加勢」は，公平な立場からではなく，介入者に対して加害者もしくは被害者が強い立場にあるためにその味方につくといった，当事者との力関係に応じて示されるものであり，深く考慮されることなくその場の雰囲気に流されて行われることが多い。介入者がこのような公平ではない介入行動を示した場合，対人葛藤解決が終結の方向に導かれることは少ない。つまり，不公平な見地から示された介入行動は，効力を持たないにもかかわらず，行動生起率が高いという結果から，保育者による介入行動とは異なり，幼児は必ずしも対人葛藤解決に有効な介入を行うわけではないことが明らかになった。

研究2

研究1において，幼児の介入行動の種類とその効率について検討した。その結果，幼児の介入行動には，保育者の示すものとは異なるものがあり，その行動は必ずしも対人葛藤解決において有効ではないことが示された。しかし，観察結果では，対人葛藤の当事者との支配関係によって幼児が示す介入行動が異なるかは明確にされていない。そこで研究2では，支配関係が異なる当事者に対して介入者が示す行動がどのように異なるかをみるために，事例を用いて検討を行う。

方　法

対象児：担任保育者にインタビューを行い，クラスの中での社会的地位が極端に高くも低くもなく，中位を占めており，かつ対人葛藤場面で介入行動を比較的多く示すことから，対象児をY児（5歳11ヶ月）に決定した。また，Y児よりも弱い立場にある幼児としてM児を，Y児と対等の関係にある幼児としてR児を，Y児よりも強い立場にある幼児としてK児が挙げられた。

観察時期：2002年4月から7月。

観察手続き：Y児の周りで他児同士の対人葛藤が生起してから終結するまでを記録した。観察は自由遊び時間内に行い，観察記録にはフィールドノートを用いた。

結　果

【事例1】Y児よりも弱い立場にあるM児に対するY児の介入行動

幼稚園のホールで年長男児が数名，跳び箱を跳んで遊んでいる。M児の順番になった。M児が跳び箱を跳んだのを見て，M児の次に並んでいた男児が跳び箱まで走る準備をしていた。しかし，M児は跳び箱を跳んだ後も列に戻らず，跳び箱の上に上半身をのせて動かない。M児は愉快そうに笑い，次の子が跳べないように跳び箱を斜めにずらした。

それを見てY児は，

Y児：「おい！やめろ！直せ！」

と怒鳴った。

M児が聞こえないふりをするので，今度はY児はM児のそばまで行き，M児の腕をつかんで，

Y児：「おい！直せ！」

と命令した。

M児は，ふてくされたように体を跳び箱から離し，跳び箱を直さずにそのまま別の部屋に行こうとした。

それを見たＹ児は，Ｍ児の腕をつかんだまま，Ｍ児の顔を覗き込み，説得するように，

Ｙ児：「直さないと，ちゃんと（みんながとび箱を）できないだろ!?」

と言った。しかし，Ｍ児はＹ児の言葉には何も答えず，そのままふてくされた顔をして場を去った。

【事例２】Ｙ児と対等の立場にあるＲ児に対するＹ児の介入行動

ホールでＲ児が同じクラスの男児Ｈ児と闘いごっこをしている。体の大きなＲ児は，Ｈ児を軽く叩いたつもりだったが，体の小さなＨ児にとって叩かれたダメージは予想以上に大きかったようだ。Ｈ児は腹を立てて闘いごっこということも忘れてＲ児に掴みかかっていった。全身でぶつかってきたＨ児に押されてＲ児はＨ児と一緒にホールの床に倒れこんだ。Ｈ児はＲ児の上に馬乗りになってＲ児を殴ろうとしている。

それに気がついたＹ児は，

Ｙ児：「やめろ！Ｈ！オレがこいつ（Ｒ児）ぶっ倒しとく！」

と言って，Ｈ児をＲ児から引き離した。

Ｙ児はＨ児に見えるように，ホールに横たわったままのＲ児の腕のあたりを軽く10発くらい殴ってみせた。

Ｙ児は笑みを浮かべて，Ｒ児に，

Ｙ児：「どうだ，参ったか。」

と言った。

Ｙ児がＲ児をかわりに殴ったことで気持ちが晴れたのか，Ｈ児の顔にも笑みが浮かんだ。

【事例３】Ｙ児よりも強い立場にあるＫ児に対するＹ児の介入行動

教室の中でＨ児が大きな段ボールをもって遊んでいる。それを見たＴ児は，

Ｔ児：「おい，Ｈ。段ボールで遊ぶな。」

とＨ児に注意した。Ｈ児は段ボールを持ったままホールに逃げていった。Ｔ児を含め数名の男児がＨ児を追いかけてホールに走っていった。そこにＫ児が加わり，Ｈ児から段ボールを引き剝がそうと，集団でＨ児を攻撃し始めた。

ところが，皆が段ボールを引き剝がそうとする力が強すぎて，段ボールが破れてしまった。皆，段ボールが破れたことに気づくと，一斉にＨ児から離れた。Ｈ児は破れたダンボールの切れ端を持って，中心となって自分を攻撃していたＫ児を責めるようにじっと見た。

Ｋ児はＨ児の視線を受けると，

Ｋ児：「いいんで！」

と，強い口調で言い，

Ｋ児：「いいんで，ちょっとぐらい。いっぱいあるんやから。なあ？」

と，そばにいたＹ児に同意を求めた。

しかしＹ児は，何も言わず，手をもじもじさせて視線をそらし，目を泳がせた。

Ｙ児は，対人葛藤が生じた際には介入行動を多く見せる，正義感の強い年長児である。事例１に示したような，誤った行動を強制してでも正すといった行動は，自分よりも立場の弱い相手に対しては頻繁に用いられている行動であった。また，立場が対等である子どもに対しては，極端に強い，もしくは弱い態度をとることはなく，「対等である」という相手との関係を壊さないよう配慮した行動をとる。事例２は，自分が相手と対等であるという意識と正義感との間で葛藤した末，被害者であるＨ児の気持ちをおさめ，かつ命令することでＲ児の気分を害すことのないよう考慮した結果の行動であるといえる。

しかし，自分に対して力関係が上であるＫ児に対して，もしくはＫ児がいる場面では介入行動を見せることがほとんどなく，事例３に示したように，困ったような態度をとったり，無関心を装うことがしばしばであった。これは，相手との強い支配関係が正義感を上回った結果であるといえる。男児の対人葛藤は，仲間内における支配関係を獲得，維持する場であり（Maccoby, 1986），Ｙ児はこのように支配関係によって介入行動を使い分けることで，より自分の置かれた仲間内の地位を明確にしているといえる。このことは，男児グループの遊びが仲間内の支配関係に沿ったものであるというThrone（1986）の見解を支持するものであるといえる。以上のことから，年長児男児においては，他児同士の対人葛藤に対する介入行動に，仲間との支配関係が関連している可能性が示された。

しかし，力の強い相手と第３者との対人葛藤場面に直面したとき，正義感の強いＹ児だからこそ，どちらの味方にもつかない立場をとったが，正義感よりもより支配関係に従いやすい子どもならば，自分より力の強い子どもがその状況では明らかに間違っていても，その子どもを援護する態度をとることも予想される。

そこで研究３では，対人葛藤の当事者の立場が自分と比べて強い，もしくは弱いといった，異なる支配関係にあるとき，それによって幼児の示す介入行動に違いが見られるかについて，より広い見解を得るために，仮想場面を用いた検討を行うこととする。

研究 3

研究１，研究２において，対人葛藤場面で幼児が示す介入行動は保育者によるものとは異なること，そして，その介入行動は自分に対する対人葛藤当事者との支配関係の在り方によって異なることが示された。しかし，事例検討で取り上げた対象児は，正義感が強く，介入行動も頻繁に示すという特徴を持っており，他の年長児男児が必ずしもこのターゲット児が示したような介入行動を示すとは考えられない。そのため，研究３では，介入行動について，年長児男児に共通してみられる点を得るために，仮想場面を用いて検討を行うことにする。また，研究１において，幼児の介入行動はどれも効果があるというわけではないことが示されたが，そのことを幼児が認識しているか否かについては明らかにされなかった。そこで研究３では，年長児男児が示す，他児同士の対人葛藤に対する介入行動に，対人葛藤当事者との支配関係が関連しているかについて検討し，さらに，幼児が用いた介入行動の効果をどの程度認識しているかについて見ていくことにする。その際，対人葛藤場面としては，支配関係による影響が異なることを予測して，取り合い場面と約束違反場面の２つを用いることにする。

方　法

対象児：Ｈ市内Ｆ幼稚園に通う年長児男児16名。

要因計画：対人葛藤の当事者と介入者との支配関係（２；加害者が強く被害者が弱い群，加害者が弱く被害者が強い群）×状況（２；取り合い場面，約束場面）の２要因計画

材料：指人形２体，主人公の介入行動について描いた図版３枚（被害者の見方になる，どちらの味方にもならない，加害者の味方になる），大中小３つの円を描いた図版１枚。

手続き：被験児に，対人葛藤の当事者と主人公（介入者）との関係について，主人公と比べて加害者の立場が強く被害者の立場が弱い，もしくは加害者の立場が弱く被害者の立場が強いという力関係についての教示を与える。その後，明らかに加害者が悪い，事物の取り合い，約束違反についての話を各２話ずつ，計４話提示し，話の後，質問①主人公はどちらの味方をするか，質問②その理由を質問した。続いて，選択した介入行動がどのくらい効果を持っていると考えているかをみるために，質問③介入後，当事者たちはケンカをやめるか，質問④どのくらいそう思うかについて尋ねた。最後に，対人葛藤の加害者がどちらであるか認識しているかをみるために，質問⑤話の中で悪いのはどちらかを尋ねた。また，研究１の観察結果から，被害者の味方としては，加害者に対する抑制，被害者の気持ちの説明を，加害者の味方としては加勢を，どちらの味方にもならない行動としては，無視・無言を取り上げた。

結果と考察

１．支配関係による介入行動の違い

被験児に呈示した課題文は，明らかに加害者が悪い対人葛藤についてのものであるため，公平な介入行動は，加害者を制止する，もしくは被害者の気持ちを加害者に代弁するという被害者の味方になる行動である。逆に，加害者が明らかに悪いにもかかわらず，加害者の味方をする介入行動は不公平な行動であると考えられる。そこで，公平な介入行動をとった被験児はポジティブな反応を示したとして２点，どちらの味方にもつかなかった被験児には１点，不公平な介入行動をとった被験児はネガティブな反応を示したとして0点を与え，各群，各状況ごとに，各被験児の得点を算出した。介入者と当事者との力関係と対人葛藤状況の種類について，２要因分散分析を行ったところ，対人葛藤状況の種類に関する主効果（$F_{(1,13)}=3.55, p<.1$）と，支配関係，対人葛藤状況の種類との交互作用（$F_{(1,13)}=3.22, p<.1$）が有意傾向であった。対人葛藤状況について，多重比較を行ったところ，取り合い状況に比べて，約束違反状況において，幼児はより加害者に味方する介入行動を示すことがわかった。また，支配関係と対人葛藤状況の交互作用について多重比較を行ったところ，加害者が立場の強い子であるとき，取り合い状況でよりも約束違反状況での方がより加害者に味方する介入行動をとっていた（Figure 3）。

２．介入行動の効果の認識

介入後，当事者がけんかをやめないと回答した子に

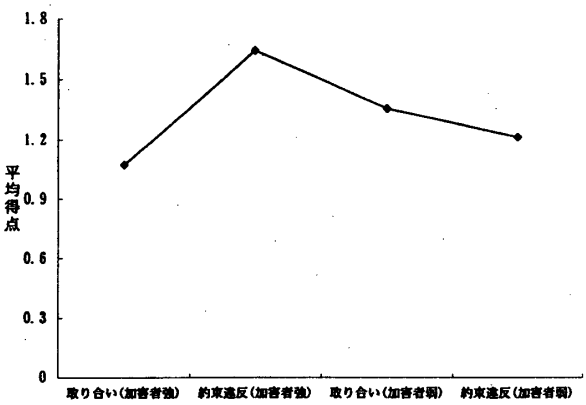

Figure 3.　加害者の立場（強/弱）と対人葛藤状況の種類によって介入者が被害者の味方になる程度の差

は，その程度に応じて1～3点を，やめると回答した子にもその程度に応じて4～6点を与え，介入者と対人葛藤当事者との支配関係，対人葛藤状況の種類ごとに，各被験児の得点を算出した。介入者と対人葛藤当事者との支配関係と対人葛藤状況の種類についての2要因分散分析を行ったところ，どの要因についても有意な主効果は見られず，また，交互作用も有意ではなかった。

3．対人葛藤の加害者の認識

介入者にとって加害者が強く/弱く，被害者が弱い/強いといった，介入者に対する力関係が異なる被害者，加害者間の対人葛藤について，加害者がどちらであるか認識しているかを確認するために，介入者と対人葛藤当事者との支配関係についての条件と対人葛藤状況の種類ごとに χ^2 検定を行った。その結果，取り合い状況において，支配関係による違いが見られた（$\chi^2_{(1)}=3.39$, $p<.1$）。下位検定の結果，加害者が強い立場にある子の時は，悪いのは加害者であるが，加害者が弱い立場にあるときは，幼児は悪いのは立場の強い被害者であると考えていることがわかった。また，加害者が強い立場にあるとき，対人葛藤状況による違いが見られた（$\chi^2_{(1)}=4.727$, $p<.05$）。下位検定の結果，取り合い状況に比べて，約束違反状況での方が，悪いのは立場の強い被害者であると回答する子が多かった（Figure 4）。

他児同士の葛藤場面に直面したとき，幼児は加害者が強い子のときは，報復などを恐れてより加害者に加担した介入行動をとるであろうという予測は支持されなかった。加害者の立場が強いとき，介入者は正しい善悪の判断がなされているのに対し，加害者の立場が弱いときは立場の強い被害者が悪いと回答する子が多いことから，対人葛藤について善悪判断をする際には，支配関係の弱い子どもに対する正義感が関連している

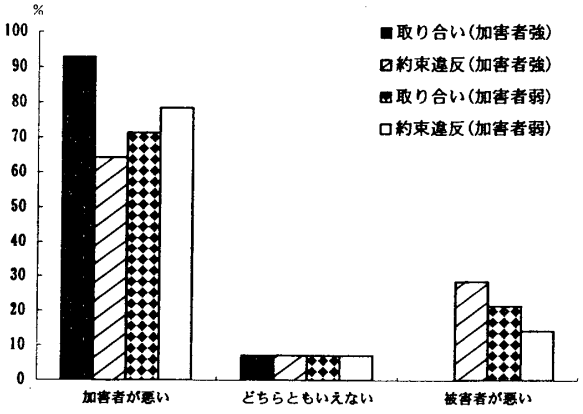

Figure 4. 加害者の立場と対人葛藤状況による悪者についての介入者の認識の違い

可能性が示唆された。つまり，弱い立場の子はかわいそうであるから，例え加害者であっても責めてはいけないという，立場の弱さに対する共感性が働いたのではないだろうか。Fabes（1994）によると，対人葛藤場面では，男児は興奮の程度が大きいため，共感性や思いやりという向社会的行動は見られないという。しかし，当事者ではなく介入者という第3者の立場から対人葛藤に関わるとき，男児の状況判断においては向社会性が見られるのかもしれない。

しかし，介入行動においては支配関係による違いが見られないことから，仲間間の支配関係に影響を受けるのは，責めるべき相手を判断する段階にとどまるといえる。Pepler, Craig, & Roberts（1998）によると，児童期においてさえも，他児に攻撃されている子どもを助けるという介入行動をとることができるのは11%にとどまるという。このことから，弱い者に味方するという考えが介入行動として表出されるのは，幼児期以降である可能性が考えられる。また，女児に比べ，男児は対人葛藤場面で他児からの助けをあまり求めないことから（Fabes, 1994），相手との支配関係にかかわらず，介入者が介入の必要性を感じないという可能性も考えられ，今後は性差を考慮して検討していく必要があると思われる。

対人葛藤状況の種類別に検討してみたところ，幼児は約束違反状況でよりも取り合い状況での方が，より加害者が悪いと認識しており，約束違反状況においてより加害者に味方した介入行動を示していた。阿南（1989）は，ルール違反が生じた際，重要視されるのはルールそのものではなく，自他間の関係であると報告している。このことから，ルール違反という状況では，加害者は完全に悪者として扱われることはなく，介入者は支配関係に従って介入行動を示すことが示唆された。つまり，状況によっては，幼児は支配力の強さにしたがった介入行動を示すといえよう。

仲間間の支配関係と介入行動の効果の間に関連が見られないという結果は，研究1の結果を支持するものであるといえる。つまり，幼児は対人葛藤を解決することを目的とせずに介入を行う可能性があり，また介入行動の効果についての認識は，相手との関係の在り方にかかわらず低いものであるのかもしれない。

以上のことから，幼児の介入行動には仲間間の支配関係が関連していることが示された。しかし，支配力の強さに引かれるだけではなく，弱い者に対する共感性から，弱い立場にある加害者を擁護しようとする傾向が見られることから，幼児の介入行動について，正義感や共感性などとの関連も検討していく必要があると思われる。

総合考察

本研究の目的は，他児同士の対人葛藤場面に直面した際に幼児が示す介入行動にはどのようなものがあるのか，また，仲間間の支配関係によって幼児の介入行動には違いが見られるかについて検討することであった。その結果，幼児の介入行動には，保育者や養育者の示す介入行動とは異なる点が見いだされた。さらに，幼児の介入行動には，例え加害者であっても弱い立場の者を援護しようとする考え，また，状況によっては強い立場の者に沿った行動をしようとする考えから，仲間間の支配関係によって偏った介入行動が見られることが示された。

Stevens, Oost, & Bourdeaudhuji (1999) は，対人葛藤場面における子どもによる介入行動を考えるとき，介入者が攻撃者から受ける身体的，心理的被害に注意を払う必要があると述べている。幼児自身が仲間間の強い支配関係に左右されることなく介入を行うことができるには，幼児自身の力だけではなく，他児の攻撃性に立ち向かい，被害者をサポートできる環境を整えていく必要があるのではないだろうか。

【引用文献】

阿南文　1989　遊び場面における子供のルール共有過程　教育心理学研究，**37**，218-224.

遠藤由美・吉川佐紀子・三宮真智子　1991　親の叱りことばの表現に関する研究　教育心理学研究，**39**，85-91.

Fabes, R. A. 1994 Physiological, emotional, and bahavioural correlates of gender segregation. In C. Leaper (Ed.), *The development of gender and relationships* (pp.19-34). San Francisco: Jossey-Bass.

Fabes, R. A., & Eisenberg, N. 1992 Young children's emotional arousal and anger/aggressive behaviours. In A Fraczek & H. Zumkley (Eds.), *Socialization and aggression* (pp.85-102). Berlin, Germany: Springer-Verlag.

本郷一夫　1996　2歳児集団における「異議」に関する研究－子どもの年齢と年齢差の影響について－　教育心理学研究，**44**，435-444.

本郷一夫・杉山弘子・玉井真理子　1991　子ども間のトラブルに対する保母の働きかけの効果－保育所における1～2歳児の物をめぐるトラブルについて－　発達心理学研究，**1**，107-115.

入江慶太・湯澤美紀・倉盛美穂子　2000　対人葛藤場面ならびに他者困窮場面における養育者の言語介入　中国四国心理学会論文集，**33**，32.

加用文男　1981　幼児のけんかの心理学的分析　現代と保育，**7**，176-189.

Laursen, B., Finkelstein, B. D., & Betts, N. T. 2000 A developmental meta-analysis of peer conflict resolution. *Developmental Review*, **21**, 423-449.

Lloyd, K., & Kathleen, M. 1986 Children's reasoning about social, physical, and logical regularities: a look at two words. *Child Development*, **57**, 413-420.

Maccoby, E. E. 1986 Social groupings in childhood: Their relationship to prosocial and antisocial behabior in boys and girls. In D. Olweus, J. Block, & M. Radke-Yarrow (Eds.), *Development of antisocial and prosocial behaviour* (pp.263-285). San Diego, CA: Academic Press.

O'connell, P., Pepler, D., & Craig, W. 1999 Peer involvement in bullying: insights and challenges for intervention. *Journal of Adolescence*, **22**, 437-452.

O'Keefe, B. J., & Benoit, O. J. 1982 Children's argument. In J. R. Cox & C. A. Willard (Eds.)., *Advances in argumentation theory and research* (pp.154-183). Carbondale: Southern Illinois University Press.

Pepler, D. J., Craig, W. M., & Roberts, W. L. 1998 Obserbations of aggressive and nonaggressive children on the school playground. *Merrill-Palmer Quarterly*, **44**, 55-76.

Schwartz, D., Dodge, K. A. & Coie, J. D. 1993 The emergence of chronic peer victimization of boy's play groups. *Child Development*, **64**, 1755-1772.

Shantz, C. U. 1987 Conflict between children. *Child development*, **58**, 283-305.

Shantz, C. U., & Shantz, D. W. 1985 Conflict between children: Social-cognitive and sociometric correlates. In M. W. Berkowitz (Ed.), *Peer conflict and psychological growth: New directions for child development* (pp.3-21). San Francisco: Jossey-Bass.

Stevens, V., Oost, P. V., & Bourdeaudhuij, I. D. 2000 The effects of an anti-bullying intervention programme on peers' attitudes and behaviour. *Journal of Adolescence*, **23**, 21-34.

高坂聡　1996　幼稚園児のいざこざに関する自然観察的研究：おもちゃを取るための方略の分類　発達心理学研究，**7**，62-72.

Thorne, B. 1986 Girls and boys together; but mostly apart: Gender arrangements in elementary schools. In W. W. Hartup & Z. Rubin (Eds.), *Relationships and development* (pp.167-184). Hillsdale, NJ: Erlbaum.

渡部玲二郎　1993　児童における対人交渉の発達－社会的情報処理と対人交渉の関連性－　教育心理学研究，**41**，452-461.

（主任指導教官　山崎　晃）